

## 2023 年度 専門実践教育訓練給付金のご案内

千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科の「会計プロフェッションコース」「税務プロフェッションコース」は、厚生労働大臣より「教育訓練給付金の専門実践教育訓練講座(2021年4月指定)」の指定を受けています。

会計ファイナンス研究科入学予定者及び今後の受験者で、入学後に専門実践教育訓練給付金の給付を希望される方は、下記の「事前申請手続きについて」を熟読の上、遺漏のないよう手続きを進めてください。

### 「専門実践教育訓練給付金」事前申請手続きについて

教育訓練給付金を受給するには、受講前(受講開始日の1ヶ月前まで)に事前申請手続きが必要です。

提出書類はハローワークで入手、または勤務先に発行いただく場合がありますので、必ず詳細をご確認のうえ、期限に間に合うよう手続きを進めてください。

#### 1. 受給資格・支給要件の確認

受講開始日時点の受給資格の有無についてご確認ください。

不明な場合は、ハローワークに支給要件照会してください。

#### 2. 訓練前キャリア・コンサルティング

受講前申請手続きの時までに、訓練対応キャリアコンサルタントによる訓練前キャリア・コンサルティングを受けること。

#### 3. 受講前申請に必要な書類の準備

- 教育訓練給付金及び教育訓練支援給付金受給資格確認票（ハローワークで配布）
- 本人・住所確認書類（運転免許証等）
- 雇用保険被保険者証
- 教育訓練給付適用対象期間延長通知書（適用対象期間の延長をしていた場合に必要）
- 写真2枚（縦3.0cm×横2.5cm）
- 払渡希望金融機関の通帳またはキャッシュカード

#### 4. ハローワークに受講前申請書類を提出

受講前申請締切日:2023年2月28日(火)

※2023年4月入学予定者

※教育訓練給付に関する窓口の受付は、平日(月～金)のみです。詳しいご利用時間、申請方法等については、ご自身の住所を管轄するハローワークに直接お問い合わせください。

※入学が決定していない方も、事前申請の締切日は上記となります。入試、選考結果通知を待たずに、先行して手続きを進めてください。

## 5. 「受給資格者証」の取得（受給資格決定）

ハローワークで「受給資格者証」の交付を受けてください。

※「受給資格者証」は給付金申請時に必要となります。

## 6. 入学後「教育訓練給付金支給申請書」の提出

支給申請に必要な書類を発行いたしますので入学後、告示等に従って学内手続を行ってください。

## 7. 支給申請

受講開始後、6ヶ月ごとにハローワークへ給付金の支給申請を行い、給付金を受給してください。

### ■教育訓練給付金制度 専門実践教育訓練講座

#### 会計ファイナンス研究科(会計プロフェッションコース)

指定番号	1210012-1510011-7
教育訓練施設の名称	千葉商科大学大学院
教育訓練講座名	会計ファイナンス研究科(会計プロフェッションコース)
実施方法	通学（夜間・土日）
受講開始予定年月日	2023年4月 1日
受講終了予定年月日	2025年3月31日

#### 会計ファイナンス研究科(税務プロフェッションコース)

指定番号	1210012-1510021-0
教育訓練施設の名称	千葉商科大学大学院
教育訓練講座名	会計ファイナンス研究科(税務プロフェッションコース)
実施方法	通学（夜間・土日）
受講開始予定年月日	2023年4月 1日
受講終了予定年月日	2025年3月31日

#### 専門実践教育訓練給付金制度

詳細は、厚生労働省のホームページを確認、またはお近くのハローワークへのお問合せください。

・厚生労働省 HP

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000135079.html>

・平成30年1月より専門実践教育訓練給付金が拡充されます。

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11600000-Shokugyouanteikyoku/0000177962.pdf>